

再評価調書

I 事業概要				
事業名	農業農村整備事業（特定農業用管水路特別対策事業）			
地区名	立田地区			
事業箇所	愛西市立田町 外			
事業のあらまし	<p>本事業の対象地域は、愛西市の南西部に位置する 121.5ha の水田を中心とした農業地域である。本地域の用水路は 1975 年に団体営木曾川用水関連土地改良事業によりパイプライン化され、経済性に優れた石綿セメント管が多く用いられた。</p> <p>しかしながら、整備後この石綿セメント管に含まれる石綿（アスベスト）にばく露した際、健康被害を引き起こす恐れがあることが判明し、補修の際などに作業時の粉塵対策が必要となるなど、用水路の管理を行う農業者等がその対応に苦慮する状況となった。</p> <p>こうした中、石綿セメント管は設置から 40 年以上が経過し一様に老朽化が進んだことから漏水が頻発し、抜本的な改修が必要になったため、2015 年度より本事業を実施し、塩化ビニル管等に取り替える工事を行っている。</p>			
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 老朽化した石綿セメント管を塩化ビニル管等に取り替えることにより、地域の農家が健康被害を受けることなく安心して維持管理ができるようになるとともに、漏水等が抑止され用水の安定供給が可能となることから、地域の農業経営の安定が図られる。</p> <p>【副次目標】 一</p>			
計画変更の推移			事前評価時(2014)	再評価時(2021)
	事業期間		2015～2020	2015～2024
	事業費（億円）		10.0	14.0
	経費内訳	工事費	8.2	12.5 労務資材費の増 (2014 年単価→2020 年単価) 仮設工事の増
		用補費	1.1	0.6 精査による減
		その他	0.7	0.9 労務資材費の増 (2014 年単価→2020 年単価)
	事業内容		用水路工 20.5km	用水路工 18.9km 他事業整備による減
II 評価				
① 事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】 補修時に飛散する石綿粉塵への対策が必要になり、管理を行う農業者等が苦慮する状況の中、施設は設置後 40 年以上が経過し一様に老朽化が進み漏水が頻発したことから、抜本的な改修が必要になっている。</p> <p>【再評価時の状況】 地区内の未改修区間では、依然として老朽化による漏水等が頻発し、地域ではその対応に苦慮しており、抜本的な改修が必要な状況は継続している。</p> <p>【変動要因の分析】 未改修区間の用水路の老朽化は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>		
	判定	B	A : 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B : 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C : 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。	
	【理由】 未改修区間では、依然として老朽化による漏水等が頻発し、地域ではその対応に苦慮しており、抜本的な改修が必要な状況は継続している。			

② 事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】													
		調査・設計	↔		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	計
		工種区分	用地補償		↔									→	
		工事	↔										→		
		事業費(億円)	前回計画			10.0			10.0						
			実績			8.5			8.5						
			今回計画			8.5			5.5				14.0		
	【進捗率】														
			これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率									
			計画	実績	達成率	計画	達成率								
	【①】		【②】	【①÷②】	【③】	【④】	【⑤】	【⑥】	【⑦】	【⑧】					
	延長(km)	20.5		14.0	68%	18.9	74%								
	事業費(億円)	10.0		8.5	85%	14.0	61%								
	工事費(億円)	8.2		8.1	99%	12.5	65%								
	補償費(億円)	1.1		0.0	0%	0.6	0%								
	その他(億円)	0.7		0.4	60%	0.9	44%								
	【施工済みの内容】														
	用水路工 14.0km														
	【事後評価に準ずるフォローアップ】														
	施工済み区間では漏水等もなく、用水の安定供給が可能となっている。														
	2) 未着手又は長期化の理由			事業着手後に行った工事説明会等において、地域から工事実施に伴う交通規制等に配慮するよう要請があったことから、毎年の施工範囲を限定するなど事業工程の再検討を行ったところ事業期間の延伸が必要となった。											
	3) 今後の事業進捗の見込み			<p>【阻害要因】 なし。 【今後の見込み】 今後、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定期間内の完了を目指す。</p>											
	判定	B	<p>A : これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B) 次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける） ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるもの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C : 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>												
	【理由】														
	事業期間を延長したことにより、ほぼ計画通りの完成が見込まれるため。														

<p>③ 事業の効果の変化</p>	<p>1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）の変化</p>	<p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析の算定基礎となった要因変化の有無】</p> <p>事前評価時からの農地面積の大きな変化はない。</p> <p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th><th>事前評価時 (基準年：2014)</th><th>再評価時 (基準年：2021)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">費用 (億円)</td><td>当該事業による費用</td><td>7.9</td><td>12.9</td><td></td></tr> <tr> <td>関連施設の整備費用等^{注)}</td><td>11.0</td><td>16.0</td><td></td></tr> <tr> <td>合計 (C)</td><td>18.9</td><td>28.9</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="8" style="vertical-align: middle;">効果 (億円)</td><td>作物生産効果</td><td>19.3</td><td>23.7</td><td></td></tr> <tr> <td>品質向上効果</td><td>1.5</td><td>1.9</td><td></td></tr> <tr> <td>営農経費節減効果</td><td>△ 0.3</td><td>△ 0.4</td><td></td></tr> <tr> <td>維持管理費節減効果</td><td>△ 1.2</td><td>△ 1.3</td><td></td></tr> <tr> <td>水源かん養効果(地下水かん養効果)</td><td>3.9</td><td>5.4</td><td></td></tr> <tr> <td>国産農産物安定供給効果</td><td>-</td><td>3.2</td><td></td></tr> <tr> <td>合計 (B)</td><td>23.2</td><td>32.5</td><td></td></tr> <tr> <td>(参考) 算定要因 農地面積 (ha)</td><td>123.1</td><td>121.5</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">費用対効果分析結果 (B/C)</td><td>1.2</td><td>1.1</td><td></td></tr> </tbody> </table>				区分		事前評価時 (基準年：2014)	再評価時 (基準年：2021)	備考	費用 (億円)	当該事業による費用	7.9	12.9		関連施設の整備費用等 ^{注)}	11.0	16.0		合計 (C)	18.9	28.9		効果 (億円)	作物生産効果	19.3	23.7		品質向上効果	1.5	1.9		営農経費節減効果	△ 0.3	△ 0.4		維持管理費節減効果	△ 1.2	△ 1.3		水源かん養効果(地下水かん養効果)	3.9	5.4		国産農産物安定供給効果	-	3.2		合計 (B)	23.2	32.5		(参考) 算定要因 農地面積 (ha)	123.1	121.5		費用対効果分析結果 (B/C)		1.2	1.1	
区分		事前評価時 (基準年：2014)	再評価時 (基準年：2021)	備考																																																									
費用 (億円)	当該事業による費用	7.9	12.9																																																										
	関連施設の整備費用等 ^{注)}	11.0	16.0																																																										
	合計 (C)	18.9	28.9																																																										
効果 (億円)	作物生産効果	19.3	23.7																																																										
	品質向上効果	1.5	1.9																																																										
	営農経費節減効果	△ 0.3	△ 0.4																																																										
	維持管理費節減効果	△ 1.2	△ 1.3																																																										
	水源かん養効果(地下水かん養効果)	3.9	5.4																																																										
	国産農産物安定供給効果	-	3.2																																																										
	合計 (B)	23.2	32.5																																																										
	(参考) 算定要因 農地面積 (ha)	123.1	121.5																																																										
費用対効果分析結果 (B/C)		1.2	1.1																																																										
		<p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。</p> <p>注) 関連施設の整備費用等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連施設：当該施設と一体となって効用を発揮するもので頭首工や幹線水路など ・評価期間：50年（当該事業の工事期間10年+40年） ・算定式：新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格 <p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】</p> <p>「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2015年9月 農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)に基づき算定。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>2015年に改訂された「新たな土地改良の効果算定マニュアル」により新たに算定できることとなった「国産農産物安定供給効果」を追加し費用対効果分析を行ったところ、費用対効果分析結果(B/C)は1.1となった。</p>																																																											
<p>2) 貨幣価値化困難な効果の変化</p>	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>破損した石綿セメント管を補修する際の農業者等の健康被害を防止する効果が期待できる。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>事前評価時と同様に、破損した石綿セメント管を補修する際の農業者等の健康被害を防止する効果が期待できる。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>貨幣価値化困難な効果に変化はない。</p>																																																												
<p>判定</p>	<p>A</p>	<p>A : 前回評価時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。</p> <p>B : 前回評価時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。</p> <p>C : 前回評価時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p>																																																											

		【理由】 事前評価時から大きな効果の変化はないため。
III 対応方針（案）		
継続		中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
■対象（事業完了後5年目） <input checked="" type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 営農状況及び施設の維持管理状況を確認。		
V 事業評価監視委員会の意見		
立田地区の対応方針（案）[事業継続] を了承する。		
VI 対応方針		
事業継続		